

石見交通の路線バス・高速バス（大阪線除く）

交通系 IC カード「ICOCA」サービス開始！



石見交通株式会社が運行する路線バス・高速バス（大阪線除く）の全路線で、交通系 IC カード「ICOCA」が利用できるようになりました。また、「ICOCA」のほか、全国相互利用が可能な交通系 IC カードも利用できます。

○「ICOCA」の利用方法

※ご利用の際は、事前にチャージが必要です。

バスに乗るとき

整理券発券機近くの青色の IC カード読取機にかざしてください。



バスを降りるとき

運賃箱横の黄色の IC カード読取機にかざしてください。



カードをタッチ

○「ICOCA」の入手方法とチャージ方法

石見交通株式会社益田営業所、益田駅前案内所の窓口で販売しています。
チャージは、上記の各カード販売窓口のほか、バス車内、コンビニエンスストアなどで行うことができます。

○「島根県共通バスカード」の取り扱い

「島根県共通バスカード」の販売は 7 月 31 日をもって終了します。
利用期限、払戻期限は次のとおりです。

利用期限：令和 7 年 3 月 31 日まで

払戻期限：令和 8 年 3 月 31 日まで

※令和 7 年 3 月 31 日までは、払戻手数料 200 円がかかります。また、払い戻し金額はプレミアム分を差し引いた残額となりますので、購入したバスカードは利用期限までに使い切ってくださいことをおすすめします。

次の全国相互利用が可能な交通系 IC カードが利用できます

- **ICOCA** ……「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- **Kitaca** ……「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- **PASMO** ……「PASMO」「モバイル PASMO」は株式会社パスモの登録商標です。
- **Suica** ……「Suica」「モバイル Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- **manaca** ……「manaca」「マナカ」は株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシーの登録商標です。
- **TOICA** ……「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- **PiTaPa** ……「PiTaPa」は株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。
- **はやかけん** ……「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。
- **nimoca** ……「nimoca」は西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- **SUGOCA** ……「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※詳しくは、下記まで問い合わせください。

【問い合わせ先】 石見交通株式会社 益田営業所 ☎ 24-0080
益田駅前案内所 ☎ 22-1107

石見交通株式会社
ホームページ

